

2018 年 2 月 5 日

安倍晋三 内閣総理大臣、加藤勝信 厚生労働大臣 宛

国際婦人年連絡会

世話人 實生 律子

紙谷 雅子

大倉多美子

生活保護費の減額に反対する要望書

国際婦人年連絡会は 1975 年以來、国連の推進する「平和・開発・平等」を実現するため活動している NGO 組織です。

厚生労働省は来年度から生活保護費の生活扶助費、母子加算を引き下げの方針を示しました。生活扶助や住宅扶助は 2013 年～15 年度に引き下げられ、生活保護世帯はすでにギリギリの生活を強いられています。さらに、今回の見直しで受給世帯の 7 割が影響を受けるとされ、特に、都市部の単身高齢者、多子世帯、母子世帯は深刻です。私たちは生活保護基準、母子加算の減額に反対します。

生活保護基準は就学援助や介護保険、住民税の非課税限度額、最低賃金など、約 40 の制度に影響する可能性があると言われ、減額による国民生活への影響は測り知れません。

昨年 12 月の生活保護基準部会で生活保護基準の検証が行われましたが、審議会報告によれば、委員から、一般世帯との消費水準均衡方式の限界や減額幅の大きさについて懸念が示されました。また、日本は生活保護の補足率が 1～2 割と先進諸国中最低レベルであり、これでは憲法 25 条の「健康で文化的な生活」は保障できません。

よって、生活保護基準・母子加算引き下げ方針の撤回を求め、以下のことを要望します。

記

1. 生活扶助費・母子加算の削減や級地見直し等、さらなる生活保護基準の引き下げをしないで、当該者に寄り添った生存権を守る制度とすること
1. 生活扶助基準・住宅扶助基準・冬季加算をもとに戻し、夏季加算を創設すること

以上